

平成27年12月11日

指定管理者の指定について（練馬区立北町福祉作業所）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立北町福祉作業所の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

社会福祉法人 武蔵野会

(2) 所在地

東京都八王子市台町一丁目19番3号

(3) 代表者

理事長 上野 純宏

3 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成27年4月8日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間、企画提案書作成要項の審議）

4月14日 第2回指定管理者選定小委員会

（施設実地調査、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5月15日 平成27年度第1回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価

基準、指定の期間の審議結果の報告、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価、現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)

- |        |   |
|--------|---|
| 6月29日  | 企画提案書作成要項配付   |
| 7月1日   | 企画提案書作成要項説明（団体を特定して実施）                              |
| 7月21日  | 企画提案書受付（経営状況に関する部分）<br>経営診断委託                       |
| 8月3日   | 企画提案書受付（事業計画に関する部分）                                 |
| 8月21日  | 第3回指定管理者選定小委員会<br>（プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の評価、採点） |
| 11月10日 | 平成27年度第2回指定管理者選定委員会<br>（申請団体の審査、指定管理者候補の決定）         |

## 5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等を経営評価した結果、利用者の人権に配慮し、障害の特性に即した個別のサービスを提供していることや、他機関等との協働により利用者および家族の地域生活におけるトータルサポートを実施していること、法人運営施設の連携による地域福祉の向上が期待できること等の理由により、社会福祉法人武蔵野会が練馬区立北町福祉作業所を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

### (1) 団体の安定性・継続性

利益を上げる力や資金力、借入金の返済能力、経営の安全性など各項目について優れており、安全で安定した経営を行っている。

### (2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護規程および情報公開規程のほか、情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ対策基準等の必要な規程が整備されている。それらに基づき、研修や職員

会議等により、積極的に意識啓発を行い、業務における個人情報等の取扱いを日常的に確認している。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

給与規程、就業規則を整備しており、それらに基づく運用が行われている。

また、役員等の構成は適正であり、理事会等は定期的に開催されている。

(4) 運営実績

都内で、入所・通所・相談支援等の多種多様な障害福祉事業所を運営し、障害福祉分野において十分な実績がある。

区内でも、当該施設のほか、光が丘福祉園、大泉町福祉園、光が丘障害者地域生活支援センター、練馬福祉園(施設入所支援)、きたまちホーム(障害者グループホーム)を運営している。

また、当該施設における利用者アンケートや運営協議会の評価は良好である。

(5) 効率的運営・効率化への取組

施設運営に当たり、サービスの質の向上等の経営課題に対して、単年度および3か年の経営目標を掲げ、目標に沿って計画的に事業を進め、サービスの向上に努めている。

法人施設の連携による人材と資源の有効活用や、法人のコンサルティング部門の支援を活用し、運営経費の節減等の計画がある。

介護福祉士等、国家資格取得者を可能な限り多く配置し、専門的で質の高いサービスを提供している。

(6) 受託への熱意・意欲

区内の法人事業所間の連携による利用者の包括的な支援体制の構築や、職員の資質向上に努めるとともに、地域に開かれた施設を実現し、地域福祉の向上および社会貢献活動の実施への意欲がある。

人事交流および支援技術の交流、行事における相互協力体制を構築し、利用者やその家族、地域住民へのサービスを向上させる提案がある。

(7) 施設管理の安全性への配慮

法人として危機管理マニュアルの整備およびリスクマネジメント委員会を設置し、施設における危機管理への継続的な対策に取り組む提案がある。

ヒヤリハット報告書の提出を奨励する等、施設内の事故防止に努め利用者の安全を

確保する姿勢がある。

#### (8) 施設管理運営体制

併設する北保健相談所と十分な連携を取り、建物の維持管理・安全対策を行っている。

区の計画・方針に基づきながら、法人が培ったノウハウを生かし、責任を持って施設の管理運営を行う提案がある。

月1回の避難訓練や合同防災訓練を実施し、日頃から防災への意識を高めるとともに、区の防災計画と施設に蓄積された経験をマニュアル化し、現状に即した迅速な対応を図るための提案がある。

#### (9) 利用者への対応（接遇を含む。）

第三者委員や家族の意見を考慮し、苦情等の早期把握と迅速な対応に努めている。

また、法人の運営方針を踏まえ、自治会活動や作業リーダー制度等、利用者が主体的に関われる機会の提供に努めている。人権擁護や虐待防止の姿勢について、定期的に研修会を開き、全職員の正しい理解と支援への反映を目指す。

支援方針の明確化および研修等を通じ、利用者の人権擁護や適切な接遇の実践に組織全体で取り組む提案がある。

#### (10) 職員の育成

法人の研修計画に則り、各階層別の研修や他法人における施設との交流等を行い、障害者支援の専門職としての資質向上に努めている。

区内の法人事業所との合同研修や障害福祉サービス事業者連絡会等に参加し、情報共有および職員の専門的スキル向上を図っている。

#### (11) 団体の理念・姿勢

「自分を愛するようになあなたの隣人を愛せよ」を法人の基本理念とし、理念の説明、それに基づく行動規範と実践例、倫理綱領を「支援介護の基本ブック」としてまとめ、理念実践に繋げているほか、少人数制の対話型研修等を通じて、共通理解を促進している。

社会福祉法人の責務として、法人成年後見の推進やH I V長期療養者の福祉施設受入れのためのガイドブックの作成および講師の派遣、累犯障害者の受入れ、月1回の南相馬市でのボランティア活動等、多くの社会貢献活動を行っている。

#### (12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

地域に根ざした施設運営を目指し、積極的に区民雇用に取り組み、平成 27 年 4 月 1 日現在における常勤職員の区民雇用率は 5 割であり、今後も地域の中で理解者を増やすためにも区民雇用を進める提案がある。

物品の購入や再委託については、区内事業者の活用を図っており、今後も区内事業者からの購入を推進していく考えがある。

(13) 区内事業者か否か

区内事業者ではない。

(14) 事業等の提案

就労移行支援事業について、体験実習等の実施等、知識の習得や能力向上のための訓練を行うほか、定期的な職場訪問や O B ・ O G の交流会の実施等、利用者および O B ・ O G が就労へ定着し、地域の一員として生活するための支援の提案がある。

就労継続支援 B 型事業について、共同受注の積極的な実施や、賞与等の制度を設ける等、工賃アップへの取組および利用率の上昇に向けた提案がある。

法人が運営する施設のバックアップにより、利用者の生涯にわたる地域生活での暮らしを実現させるため、施設間のネットワークを通じ一貫した支援を行う提案がある。

## 指定管理者（社会福祉法人武蔵野会）の審査結果（練馬区立北町福祉作業所）

評価項目・評価基準	配点	得点
<b>1 団体の安定性・継続性</b> (1) 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
<b>2 団体運営の透明性・公正性</b> (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
<b>3 団体運営における法令等の遵守状況</b> (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	3点
<b>4 運営実績</b> (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点	10点
<b>5 効率的運営・効率化への取組</b> (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
<b>6 受託への熱意・意欲</b> (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
<b>7 施設管理の安全性への配慮</b> (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
<b>8 施設管理運営体制</b> (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (3) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力	10点	8点
<b>9 利用者への対応（接遇を含む。）</b> (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
<b>10 職員の育成</b> (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
<b>11 団体の理念・姿勢</b> (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
<b>12 区民雇用の促進・区内事業者の活用</b> (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	5点	3点
<b>13 区内事業者か否か</b> (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	0点
<b>14 事業等の提案内容</b> (1) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (2) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (3) 専門的なサービス提供についてのスキルやノウハウの内容 (4) 障害者総合支援法等の各種事業のサービス展開の内容 (5) 地域に開かれた運営の内容 (6) 法人の本部または法人が運営する施設による北町福祉作業所の運営および支援に関するバックアップ体制の内容	10点	8点
<b>合 計</b>	100点	76点

